



平成 24 年 1 月 20 日

各 位

会社名 カナレ電気株式会社  
代表者名 代表取締役社長 尾羽瀬 正夫  
(コード番号 5819 東証 第一部)  
問合せ先 執行役員管理部長  
小淵 敦  
(TEL. 045-470-5503)

## 会社分割（新設分割）による子会社設立に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 1 月 20 日開催の取締役会において、下記のとおり当社電子機器製品部門を会社分割によって分社独立させることを決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 会社分割の目的

当社は平成 12 年から電子機器製品の開発、製品化を行って参りましたが、電子機器部門を別会社にするることによって、電子機器製品の開発および製造の役割と責任を明確化し、収益構造確立に向けたコスト構造改革の推進を図るとともに、お客様のニーズに合った製品、サービスをより機動的に提供することのできるマーケティング主導型事業運営体制への転換を図り、一層の事業競争力の強化と成長力の加速を目指すこととするものです。

なお、本分割は、当社単独分割かつ 100%子会社に事業部門を承継させる会社分割であるため、開示事項及び内容を一部省略して開示しております。

#### 2. 会社分割の要旨

##### (1) 分割の日程

- ・分割計画承認取締役会 平成 24 年 2 月 14 日
- ・株主総会開催日 平成 24 年 3 月 13 日（基準日 平成 23 年 12 月 31 日）
- ・効力発生日 平成 24 年 5 月 1 日

##### (2) 分割方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする分社型（物的）新設分割です。

##### (3) 株式の割当

新設会社は、本分割に際して発行する株式のすべてを当社に割当てます。（発行株式数 未定）

##### (4) 分割交付金

分割交付金の支払いはありません。

##### (5) 分割により減少する資本金

本分割による資本金の減少はありません。

##### (6) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、現在新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

##### (7) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、当社が電子機器製品の開発、生産に関連して有する資産、負債、その他権利義務及び契約上の地位を承継します。

##### (8) 債務履行の見込み

本分割において、当社及び新設会社の負担すべき債務につきましては、履行の見込み没有问题と判断しております。なお、新設会社が当社から承継する債務のすべてについては、当社が重畳的債務引受を行います。

### 3. 分割会社の概要

項目	分割会社 (平成 22 年 12 月 31 日 現在)	新設会社 (平成 24 年 5 月 1 日 現在)
(1) 商号	カナレ電気株式会社	カナレ電子機器株式会社
(2) 事業内容	放送・通信用ケーブル・ハーネス・コネクタ・機器（パッシブ・電子）及びその付帯器具の製造、販売	電子機器製品の開発、製造
(3) 設立年月日	昭和 49 年 2 月 2 日	平成 24 年 5 月 1 日（予定）
(4) 本店所在地	愛知県日進市藤枝町奥廻間 1201 番地 10	神奈川県横浜市港北区新横浜 2-4-1 新横浜 WMビル 4F
(5) 代表者	代表取締役社長 尾羽瀬正夫	未定
(6) 資本金	1,047 百万円	未定
(7) 発行済株式数	7,028,060 株	未定
(8) 純資産	5,557 百万円	未定
(9) 総資産	6,479 百万円	未定
(10) 決算期	12 月 31 日	12 月 31 日
(11) 従業員数	105 名	未定
(12) 大株主及び持株比率	川本公夫 11.7% 有限会社 香流 11.3% 川本重喜 7.1% 加藤宣司 4.9% 株式会社 新高輪 4.9% 株式会社 センリキ 4.9%	カナレ電気株式会社 100%

### 4. 分割会社の最近 3 決算期間の業績

(単位：百万円)

決算期	当社（分割会社）		
	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 22 年 12 月期
売上高	8,176	6,750	5,473
営業利益	774	556	362
経常利益	788	575	380
当期純利益	481	298	238
1 株当たり当期純利益	70.08 円	44.29 円	35.31 円
1 株当たり配当金	30.00 円	20.00 円	23.00 円
1 株当たり純資産	796.88 円	818.14 円	823.29 円

### 5. 分割する事業部門の概要

#### (1) 分割する事業の内容

当社の電子機器製品の開発及び生産部門

#### (2) 分割する事業の経営成績

分割する事業の販売は、当社が継続して行うため売上高にあたる影響はありません。

#### (3) 分割する資産、負債の項目及び金額

未定

### 6. 分割後の上場会社の状況

商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金、決算期は変更ありません。

### 7. 今後の業績に与える影響

新設会社は 100% 子会社となるため連結業績に与える影響はありません。

また個別業績に与える影響も軽微であります。

以上